



『龍天護法 ～仏の法を護る～』

(北秋田市七日市・高昌山龍泉寺 本堂)

師範・詠範の会会員、管内関係の各位、そして梅花講員の皆様には、ご清祥にてお過ごしのことと存じます。

昨年の秋田は熊出没の話題で持ちきりでした。今年は平穏な日々を、と願っていたのですが、残念ながら今年も日々熊の情報が伝えられています。皆様の中で実際に熊と遭遇した方は多くはないと存じますが、いどこで出るかわからないという恐怖を感じている人も多いと思います。私も熊に勝てる自信が無いので、山に落ち葉等を捨てに行く際、トラックから降りる前にぐりと周辺を見回し、黒い物体がうごめいていないか確認の上作業をしております。

さて、今年の講員一泊研修会ですが、全国奉詠大会も隔年となり本年の開催はないこともあり、趣向を変え「県外への一泊旅行を兼ねた講習会」と致します。既にご案内をしておりますが、山形県遊佐町の長泉寺様へ拝登の上、ご住職であり特派師範の石川茂稔先生に講習賜り、その後、湯野浜温泉にて懇親会(大宴会?)との企画を致しました。有意義な研修、そして楽しい旅行となりますよう、ない頭をひねり倒しますので、是非沢山のご参加をお待ちしております。

話は変わりますが、皆様、動画チャンネルの「YouTube(ユーチューブ)」などをご覧になりますでしょうか?実は梅花流関係の動画も沢山配信されております。その中で秋田県の若手有志師範で作成されている『梅友チャンネル』という動画があります。お唱えはもちろんのこと、映像にも趣向を凝らして作成されております。講員さんはもちろん、梅花を知らない方々でも楽しめるコンテンツとなっておりますので、新しいお仲間の勧誘にもご利用いただければ、梅友メンバーのモチベーションにもなるかと思えます。QRコードをお使いいただければすぐにアクセスできますので、是非ご覧になってみてください。

楽しくなければ梅花じゃない。熊の出没で、楽しみにしていた山菜採り、日々の散歩、ちよつとした外出など生活に大きな影響が出ています。この際、これまで梅花流に触れていない方には初めの一步、講員さん方には深くもう一步踏み込んで更に楽しめるよう取り組んでみてはいかがでしょうか?



『梅友チャンネル』



令和8年9月1日
第55号

発行 梅花流師範・詠範の会
会長 浅田高明
題字 初代会長・故 加藤信三師
編集者(広報部) 近藤 俊彦
印刷所(資) 由利印刷

梅花流師範・詠範の会事務局
全應寺(大館市) 佐藤 宗明
TEL 0186-56-2325



『雨にも負けず、
風にも負けず、
熊にも負けず』

秋田県梅花流師範・詠範の会会長

浅田高明

特別寄稿

宗議の立場から見た梅花流の今とこれから



【宗議会議員】

横手市平鹿町・香最寺住職

國安大智

この度、寄稿を依頼され、少しでもお役に立てればと思い、筆を執らせていただきました。

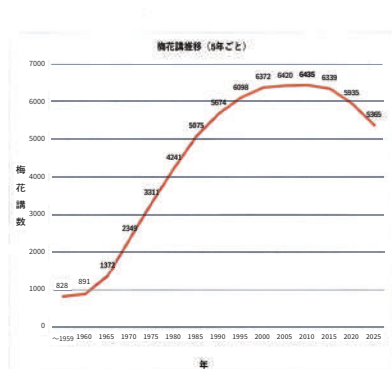
令和七年度から八年度にかけて、タイムリーに宗門の伝道審議員にも任命され、まずは伝道審議会についてご説明いたします。そもそもこの審議会という組織は、いわゆる内局の付属機関とされ、この伝道審議会は、伝道部長が統理し、伝道部長が、当審議会に対し、自らの統理に属する宗務及び本宗の業務に関し参考となる事項について文書で諮問することができる。と宗制にはあります。つまり内局の諮問機関ということです。構成メンバーは、参与として内局全員、有識者として、北野良昭先生、柴田弘一先生、安田光彰先生、特別委員として、佐藤正明先生、九義章稔先生、そして両会派五人の宗議会議員と伝道部詠道課課長と数名の職員です。因みに、令和七年度第二回曹洞宗伝道審議会（此の日私は所用で欠席でした）の議題は、一、正伝師範選考について、互選により五名の選考委員が選出され、候補者の選考が行われました。一、諮問第一号として、「令和九年度梅花流創立七十五周年記念奉讃大会」について主な概要が話し合われました。一、諮問第二号として、「曹洞宗梅花講規定一部変更案について」これは所謂、現在休止状態になっている師範養成所について、活発な意見が交わされました。一、その他として、検定委員会についてのあり方について話し合われました。次に令和八年度第一回審議会は、主に曹洞宗梅花講規定の見直し、養成所の規定変更案（六月議会上程される原案）が具体的に資料として出され、意見交換がなされました。また七十五周年記念大会の具体的計画（六月議会上程される原案）内容が資料として出され同じく意見交換がなされました。

大まかではありますが、このような流れをもって、先般六月に行われました第百五十回通常宗議会で上程された二つの議案は可決されました。ここで

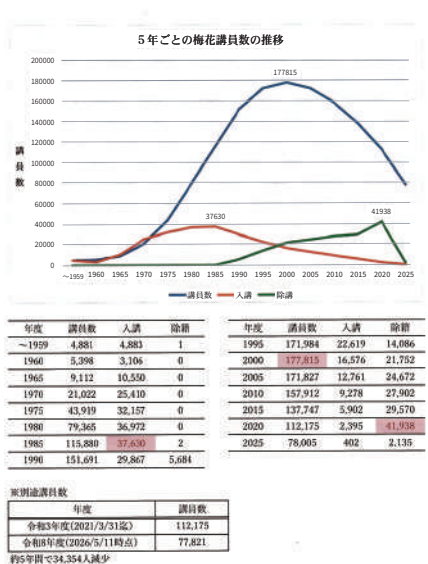
ひとつお断りしておきますが、養成所の規定変更案については、この審議会に出されるまで、詠道課で特別委員会（師範の先生方数名を組織して、変更案作成に何度か会議を重ね練り上げてきたものだ）と伺っております。さて具体的変更案、全国大会につきましては、紙面の関係で省き、宗報または会議録を是非ご覧ください。また既に皆様ご承知だと思いますが、添付しました資料は、第二回審議会で配られた資料の一部です。ご参考までご覧ください。

さて私は議員として今年で八年になりました。恥ずかしながら、やつと曹洞宗という組織、また宗門行政を動かしていくということが、いかに難しいことなのかがやつとわかりかけて参りました。特に近年は、どこの世界でもそうでありますが、価値観多様化、自己主張、ガラス張りの時代になっております。それでも議員として、宗門の為に思つて積極的に自己主張し、あるいは妥協しながら、この大きな組織を常に前に動かしていかなければなりません。そこで、梅花流のこれからについては、第百四十七回通常宗議会上程した、有道会を代表しての総括質問で、今の私の思う所のありつたけを述べさせていただいておりますので、是非一度お読みいただいて、皆様の素直なお気持ちを聞かせただけです。曹洞宗梅花流の更なる普遍を目指して皆様と共に頑張りたいと切に思っております。貴重な紙面をくださった事に感謝申し上げます。有難うございます。合掌

年代別梅花講活動実態数



年代別梅花講員活動実態数



恩徳寺梅花講は、亡き岩館祖芳師範の秘蔵っ子。

一月の開山忌に始まり、お涅槃会・春秋彼岸・豊川稲荷大祭・花まつり・お盆・成道会…：当寺のほぼすべての年間行事に梅花講は欠かせない存在で、毎回必ずお唱えする『三宝御和讃』は、参列の方々も耳慣れて口ずさんでくださるほどです。人数が少ない為、詠題・詠頭は必ず当たるので、度胸もバッチリでとても頼もしいです。

練習は月2回。よく「梅花講の練習日は、



鹿角市花輪・
恩徳寺家族
岩館 香央里

住所…鹿角市花輪字上花輪十一
設立年…昭和四十四年三月（間もなく六〇周年！）
講長…岩館 裕章（恩徳寺住職）
講員…七人（現在）

あかいしざん
赤石山
おんとくじ
恩徳寺

チン・ト・リン・「凜」
おらほの梅花講
梅花に夢中！

※秋田弁：
おらほ＝私の住んでいるところ



もぐもぐおしゃべりタイムはもちろん大事♪



『お涅槃会』のお唱え（仁叟寺梅花講様と）

この精鋭を育てた岩館祖芳師範は、今年で七回忌となります。先住忌法要では『追弔御和讃』をお唱えするべく、先日、清水道広特派師範にご指導賜りました。残念ながら、私（娘）は父（岩館祖芳師範）から教わる機会はほとんどありませんでした。

お茶っこ飲みながら、御詠歌よりおしゃべりに花が咲く（笑）と聞きます。当寺の場合は、おしゃべりもしますが、とても練習熱心！次の行事の予習はもちろん、難曲にチャレンジしたり、皆さんとにかく御詠歌が大好き。教典のどこを開いてもお唱えできることにいつも驚かされます。

でも、父の御詠歌への思いは梅花講の皆さんを通して学んでいます。父は向こうで、この練習風景をどんな思いで見ているのでしょうか。きっと、あの優しい笑顔で、でも厳しく見守ってくれていることと思います。



退董晋山式（令和元年）



清水道広特派師範による講習会



亡くなられた講員さんの供養としてお唱えした日



お彼岸の数珠回し

令和七年初秋の十一月、県北は矢立ハイツ（大館市）、中央・県南は大龍寺様（男鹿市）を各々会場にして梅花講員一泊講習会が開催されました。年々参加者の減少感否めませんが、それでも参加してくれた講員さんにとっては、外部講師でお招きした民謡歌手のお二人の特別な時間を体験できたり、師範・詠範さんと講員さんとの夜の懇親会など充実した二日間になったようです。

今回、参加されたお二方にそれぞれの視点で寄稿文を綴っていただきました。お忙しい中のご寄稿、誠にありがとうございました。

県北地区梅花講員

一泊講習会に参加して



大館市・

玉林寺梅花講員

佐藤 牧子

令和七年十一月十二・十三日、県北地区梅花講員一泊講習会に玉林寺からは三名が参加させていただきました。今年度はいろいろな行事が多かったらしく、矢立ハイツでの参加者はいつもより少人数に感じましたが、私達は大いに期待して参加させていただきました。

私達は初心者ですので初級コースを選択しました。初級コースでは、基本の所作を繰り返し繰り返し、辛抱強く、そして時には楽しいお話も交えて一生懸命教えてくださり大変有り難いことでした。基本の所作がいかに大切かを身に染みて感じられたことは最大の収穫だと思っています。

民謡歌手の河田カツ子さん



民謡歌手・河田カツ子さんによる特別講習

がすごい迫力で歌ってくださったことも心に残りました。時間をオーバーして熱唱してくださって、初めて「民謡はいいなあ、ここは日本、いい国だなあ」と思いました。

秋の美しい紅葉を眺めながら来館し、帰りはどしゃ降りでしたが、私達三人はお構いなし。「よかったね、よかったね」と言い合って帰路に着きました。

中央・県南地区梅花講員

一泊研修会に参加して



秋田市・

蒼龍寺梅花講員

櫻田 千鶴子

令和七年度中央・県南地区梅花講員一泊研修会が十一月十七・十八日の二日間の日程で男鹿市・大龍寺様で開催されました。

朝から小雨が降る寒い日でした。受付時間より早く着いた私達を温かくお迎えくださいましたのは、御住職のお母様でした。温かい飲物にお菓子、心のこもったおもてなしが本当にうれしく感謝の気持ちで一杯でした。

大龍寺山内のご案内も御住職のお母様でした。何処へ行っても仏像があり、心が緩む心地良い時間でした。鐘楼堂では鐘を撞かせていただき感激でした。龍水の瀧や龍神の井戸、紅葉が映える大龍寺様はあまりにも美しく今も心に焼き付いております。

午後一時、開講式は厳かに行われました。浅田高明先生の全体講習で始まり、基礎コース、旋揺チャレンジコース



民謡の迫力に一同圧倒されていました

研修コースに分かれ、私は研修コースで浅田先生と伊藤道人先生の講習でした。休憩後全体講習を行い一日目は終了。居酒屋での夕食はとても楽しい時間でした。

二日目の研修コースは柳川一童先生。最後は特別講師・民謡歌手の藤原美幸さんでした。民謡の発声の特徴と主な技法について、実演を交えながら丁寧に講習してくださいました。最後は報謝御和讃を全員でお唱えし、閉講式で二日間の研修会は終了となりました。

この一泊研修会に参加させていただき、多くの方々と有意義な時間を共有できたことに感謝したいと思っています。これからも長い歴史の中で継承されてきたお作法や旋律を大切に、祖師様方の教えがこめられた歌詞を心をこめてお唱えしていきたいと思っています。師範・詠範の会長浅田先生はじめ講師の先生方に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



大龍寺・参道より



紅葉が映える大龍寺-楽水亭庭園-



民謡歌手・藤原美幸さんによる特別講習



大龍寺・位牌堂での全体練習

秋田県梅花流師範詠範の会議員一泊研修旅行のご案内



令和8年5月吉日

秋田県梅花流師範詠範の会

会長 浅田 高明

議員一泊研修会主任 柳川 一重

謹啓 檀信徒議員の皆様におかれましては、日々お稽古に励まれていることと存じます。この度は、新たな企画として一泊研修旅行を計画致しました。研修旅行といっても、堅苦しくなく、楽しいひと時をお過ごしただけだと思います。ですが、研修旅行ですのでもちろんお稽古もします。講師は山形県飽海郡遊佐町長泉院ご住職・石川茂穂特派師範。石川先生のご自坊にお邪魔しての講習になります。しっかり講習した後は、ゆっくり温泉に浸ってたくさん食べて英気を養いましょう！多数のご参加お待ちしております！

合掌



記

日 時：令和8年10月5日(月)～6日(火)

行き先：山形県飽海郡遊佐町長泉院様、湯野浜温泉他

定 員：49名(先着順、定員になり次第締め切ります)

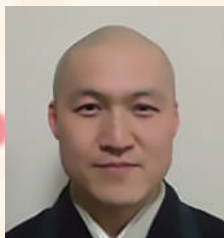
参加費：33,000円

【バス借り上げ代は師範詠範の会が負担いたします】

※講習に法具・教典は不要です。

以上

講師紹介



○石川茂穂師範

山形県飽海郡遊佐町長泉院住職

昭和44年12月19日生まれ

平成27年 梅花流特派師範拝命(現在6期目)

令和5年 梅花流一級師範補任

旅程等詳細は別紙をご参照ください

お問い合わせ先

能代市常盤 玉鳳院 0185-59-2017

ご 旅 程 表

こころの旅をおくります。

梅花流師範会 様

旅行先	旅行日	人数	作成日
遊佐 長泉院 湯野浜	令和8年10月5日～10月6日 【1泊2日】 【船車 泊：旅館1泊】	50名	4/24

ビーエス
〒010-0817 秋田市泉菅野 2-2-9
TEL : 018-827-7251
FAX : 018-827-7252

作成者 武石 壮二

日	月	行 程	宿 泊 地	時
①	10/5 (月)	6:30 花輪あんたら＝大館虹のホール＝道の駅二ツ井＝宗務所＝道の駅おうち＝道の駅象潟＝遊佐長泉院＝湯野浜温泉泊 9:20/9:40 10:40/10:50 11:40/12:40	湯野浜温泉 宿泊予定	× 昼 夕
②	10/6 (火)	9:00 湯野浜温泉＝加茂水族館＝羽黒山参拝＝庄内観光物産館＝道の駅象潟＝ 9:00/10:00 10:50/11:50 12:30/13:45 15:40 道の駅おうち＝宗務所＝道の駅二ツ井＝大館虹のホール＝花輪あんたら 16:40 18:00 18:45 19:45	おつかれさまでした。	朝 昼 ×

※記入例/JR 航空機 徒歩 . . . ※時刻は、予定です。発時刻・道路事情により変更になります。

秋田県梅花流の記録

秋田県梅花流師範会会長



【初代】宗福寺
加藤 信三

昭和42(1967)年10月～
平成1(1989)年3月



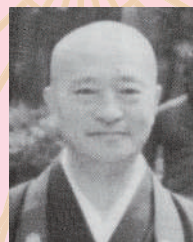
【二代】太平寺
亀谷 健樹

平成1(1989)年3月～
平成7(1995)年3月



【三代】全應寺
佐藤 仁鳳

平成7(1995)年3月～
平成9(1997)年3月



【四代】相川寺
丹生 純雄

平成9(1997)年3月～
平成11(1999)年3月



【五代】東泉寺
柴田 弘一

平成11(1999)年3月～
平成21(2009)年3月

※柴田会長の期に「師範・詠範の会」に名称変更



【六代】恩徳寺
岩館 祖芳

平成21(2009)年3月～
平成25(2013)年3月



【七代】普門院
本間 雅憲

平成25(2013)年3月～
令和7(2025)年3月



【八代】龍門寺
浅田 高明

令和7(2025)年3月～

秋田県宗務所梅花主事



【初代】東泉寺
柴田 弘一

昭和56(1981)年9月～
昭和57(1982)年11月



【二代】梅林寺
木村 正則

昭和57(1982)年11月～
昭和59(1984)年12月



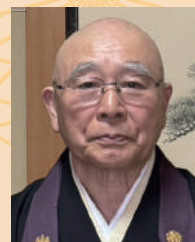
【三代】高泉寺
泉田 泰雄

昭和59(1984)年12月～
昭和61(1986)年11月



【四代】梅林寺
木村 正則

昭和61(1986)年11月～
平成2(1990)年11月



【五代】正法院
清水 忠道

平成2(1990)年11月～
平成6(1994)年12月



【六代】清松寺
佐藤 勝義

平成6(1994)年12月～
平成10(1998)年12月



【七代】普門院
本間 雅憲

平成10(1998)年12月～
平成14(2002)年12月



【八代】円通寺
近藤 俊貞

平成14(2002)年12月～
平成18(2006)年12月



【九代】浄福寺
奥山 芳寿

平成18(2006)年12月～
平成22(2010)年12月



【十代】清松寺
佐藤 徳祐
平成22(2010)年12月～
平成26(2014)年12月

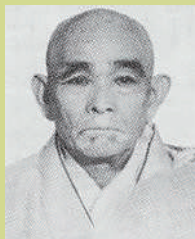


【十一代】萬福寺
鷹照 賢裕
平成26(2014)年12月～
平成30(2018)年12月



【十二代・十三代】長泉寺
中村 卓道
平成30(2018)年12月～

梅花流特派師範



龍泉寺
佐藤 芳雄
昭和41(1966)年～
昭和43(1968)年



東泉寺
柴田 弘一
昭和59(1984)年～
平成12(2000)年



徳昌寺
佐々木 禪堂
昭和63(1988)年～
平成8(1996)年



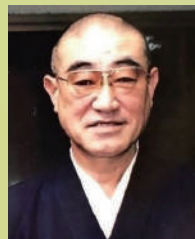
本宮寺
佐藤 廣俊
昭和63(1988)年～
平成6(1994)年



玉鳳院
柳川 浩二
昭和63(1988)～
平成6(1994)年



恩徳寺
岩館 祖芳
平成3(1991)年～
平成15(2003)年



善徳寺
細谷 裕昌
平成4(1992)年～
平成16(2004)年



恵林寺
本間 俊英
平成4(1992)年～
平成5(1993)年



禪林寺
山中 律雄
平成8(1996)年～
平成31(2019)年



龍泉寺
佐藤 俊晃
平成17(2005)年～
令和6(2024)年



龍門寺
浅田 高明
平成17(2005)年～
令和5(2023)年



普門院
本間 雅憲
平成19(2007)年～
平成24(2012)年



正法院
清水 道広
平成31(2019)年～



正傳寺
村松 良周
令和3(2021)年～



玉鳳院
柳川 一童
令和5(2023)年～

梅花インフォメーション

令和八年度 梅花流秋田県奉詠大会 開催のお知らせ

- ・期日：九月十七日(木・友引)
 - ・時間：開場受付 午前九時三〇分
開 会 午前十時三〇分
大会終了 午後三時三〇分(予定)
 - ・会場：『秋田キャッスルホテル(秋田市中通二二五)』
 - ・参加費：二千元
 - ・昼食代：千円(持ち込み不可、ホテル昼食をお申し込みください)
- 【お問い合わせ先】曹洞宗秋田県宗務所
電話 〇二八八六八六八七二

曹洞宗秋田県宗務所

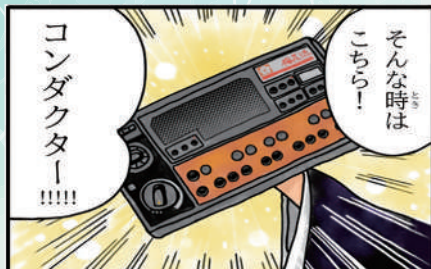
スマートフォン等で読み取ると、『同行』過去号から最新号まで閲覧できます。



QRコード



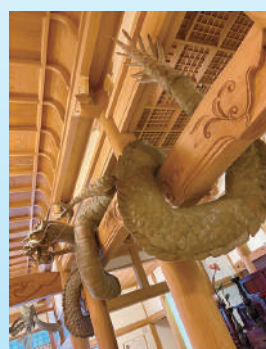
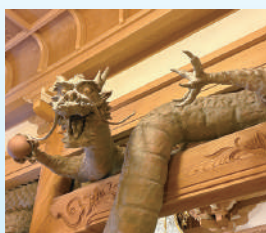
にゃんこリンリン



表紙について

今号では、北秋田市七日市・龍泉寺様本堂に「棲む」大迫力の龍の彫刻を取り上げてみました(梅花流師範・佐藤俊晃先生の御自坊)。

龍泉寺様は、平成十八(二〇〇六)年に火災に遭い本堂が消失してしまいました。二年後に現在の本堂が再建されました。その際、欄間の彫刻制作を東京都の彫刻家・川田秀和さんに依頼。しかし、残念なことにご本人は平成二十九(二〇一七)年に亡くなられてしまいました。計画の変更も余儀なくされる状況でしたが、その遺志を受け継いだ仙北市角館町の彫刻家・佐藤励さんが川田さんのデザイン画などを参考に、彫刻制作することとなりました。大作を手掛けるのは初めてで、制作期間は五カ月を要しましたが、令和六(二〇二四)年三月中旬に無事完成。素材は繊維強化プラスチック(FRP)製。全長は約十三メートルもあり、パーツを五つに分けて制作し、バランス調整に苦労しながらも柱に絡み付くようにして飾り付けたそうです。



お寺の龍は天井絵などで描かれる平面のものがほとんどですが、こちらの龍は立体で、まさにそこに棲んでいるかの如く、伝わってくる迫力が全くの別物です。「魂は細部に宿る」と言いますが、眼や鱗、爪や腹など細かいところまで丹念に作りこまれています。粘土で型を作り、FRPを流し込んで成形し、仏像の彫刻制作で漆に混ぜて使う「砥の粉」を塗って仕上げたそうです。

百聞は一見に如かず。龍泉寺様の近くにお出かけの際はぜひお参りされて、威厳ある龍の迫力を実際に体験されてみてはいかがでしょうか？誰でも鑑賞できるそうですが、拝観の際は龍泉寺様へ事前にお問い合わせください。

高昌山 龍泉寺 Tel 〇一八六八六八二〇三二

編集後記

◎今号は、宗門の最前線でご活躍されている國安宗議より特別に文章をお寄せ頂きました。大変お忙しい中での寄稿、誠にありがとうございました。

◎秋田県梅花流の記録は、顔写真付きで掲載しました。読者の皆様もお世話になったであろう先達との思い出を振り返っていただくよい機会となれば幸いです。また、作成にあたり、昨年三月にご遷化された本間俊英師範がまとめてくださった「梅花流秋田県五十周年記念誌」を参考資料とさせていただきます。本間師範の大きな仕事にこの場を借りて改めて感謝申し上げます。(俊彦)